

2) 評価活動を設置する場合、どのような取り組みが必要だと思いますか。下記ア～ケのなかから該当するものを選び、具体的にお答え下さい。(複数回答可)

※ 記入欄は、A～Cまで設けていますが、記入欄が不足した場合、恐れ入りますがコピーするなど適宜用紙を追加して下さい。

ア 相談支援事業のあり方に関すること

イ 相談支援事業者の評価に関すること～評価のための基準(評価シートなど)がある

ウ 相談支援事業者の評価に関すること～評価のための基準(評価シートなど)は特にな

エ 相談支援専門員の評価に関すること～評価のための基準(評価シートなど)がある

オ 相談支援専門員の評価に関すること～評価のための基準(評価シートなど)は特にな

カ 相談支援専門員の人材育成に関すること

キ 相談支援専門員の研修に関すること

ク 地域の社会資源に関すること(地域診断に関することも含めて)

※ 社会資源: 福祉ニーズを充足するために活用される施設・機関、個人・集団、資金、法律、知識、技能等々の総称。

※ 地域診断: ある一定の地域において、地域福祉プログラムを展開しようとするとき、産業、政治、財政、人口分布、地域文化、福祉、保健医療、労働、教育、住環境、交通・通信、行政・住民組織などの幅広い項目について調査し、その地域の問題性を把握すること。

ケ その他(上記以外の取り組みを具体的に記入: _____)

< 記入欄 A >

必要と思われる内容

(ア～ケより選択)

○ どのような点が必要だと思いますか

< 記入欄 B >

必要と思われる内容

(ア～ケより選択)

○ どのような点が必要だと思いますか

<記入欄C>

必要と思われる内容

(ア～ケより選択)

- どのような点で必要だと思いますか

～ご協力ありがとうございました～

図1 問1 1)評価活動の設置の有無

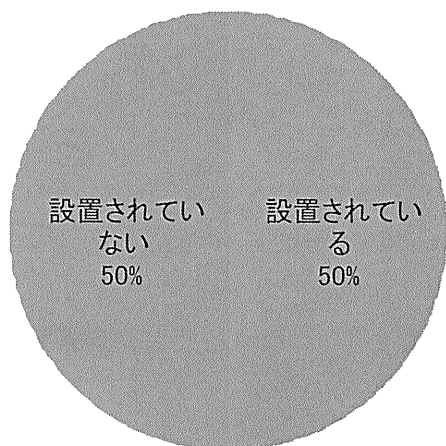


図2 どのような体系で設置されているか

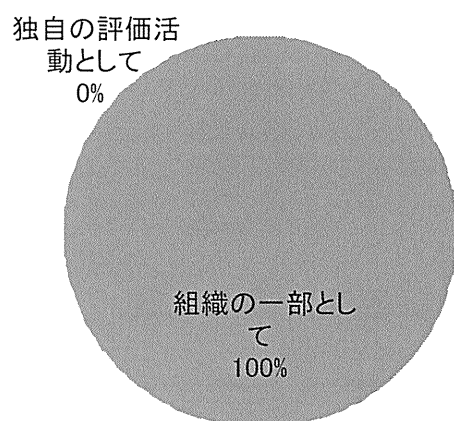


図3 問2 設置年度の推移

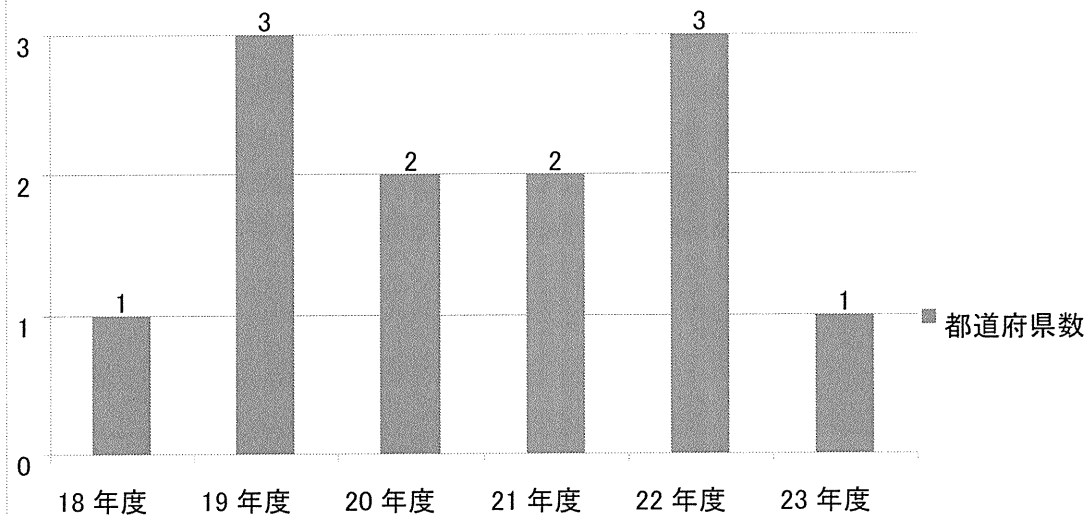


図4 問2 4) 評価活動構成人数

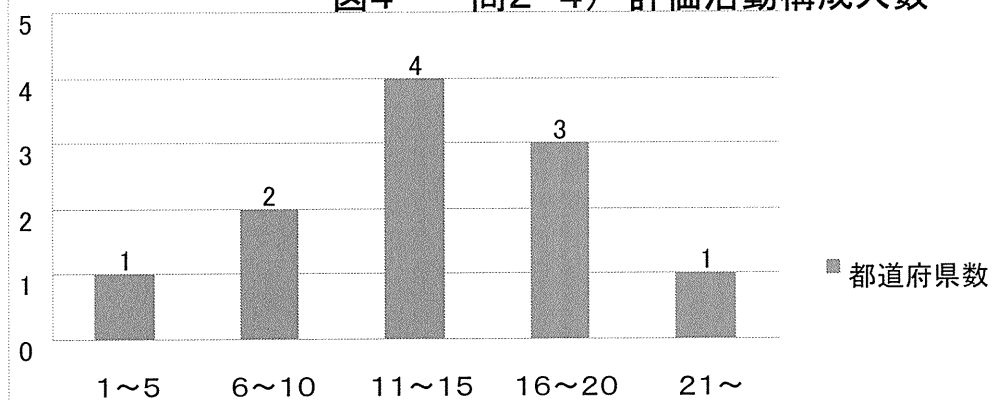


図5 問2 4) 構成メンバーの職種

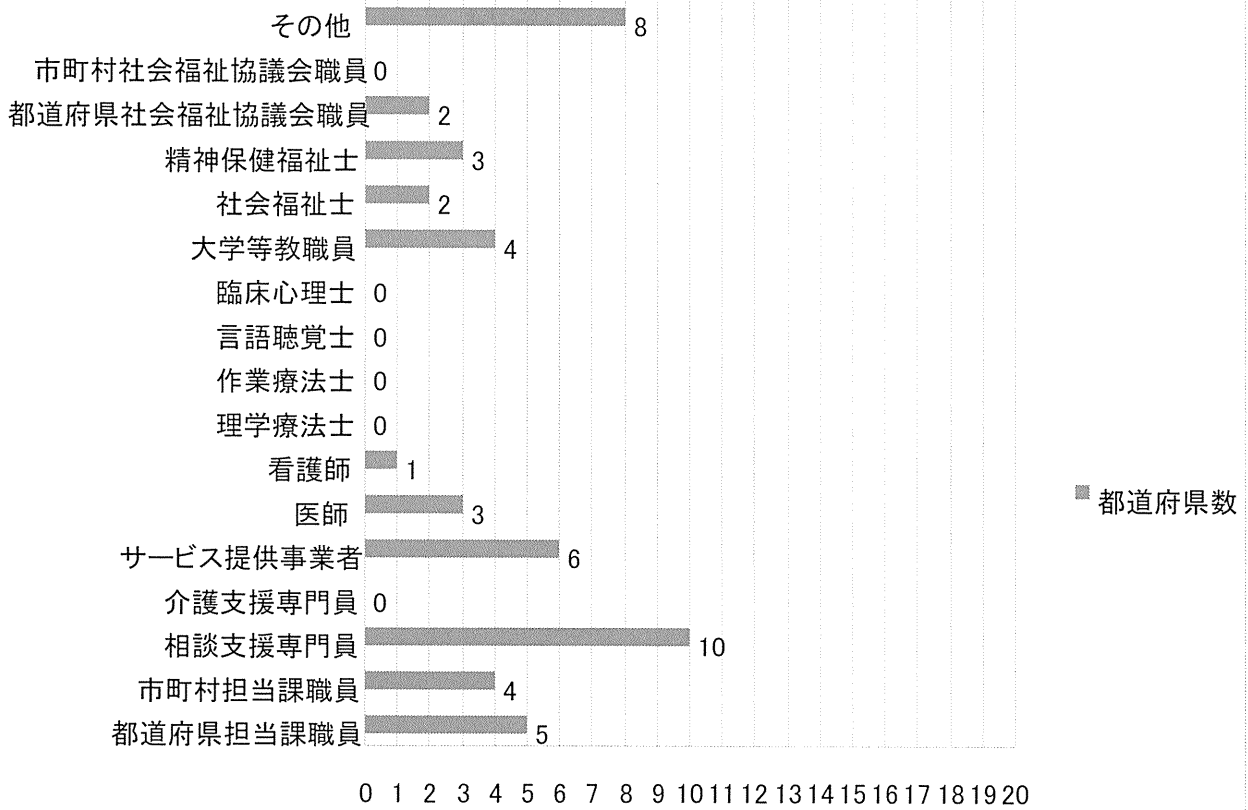


図6 問2 5) 23年度の評価活動の開催予定回数

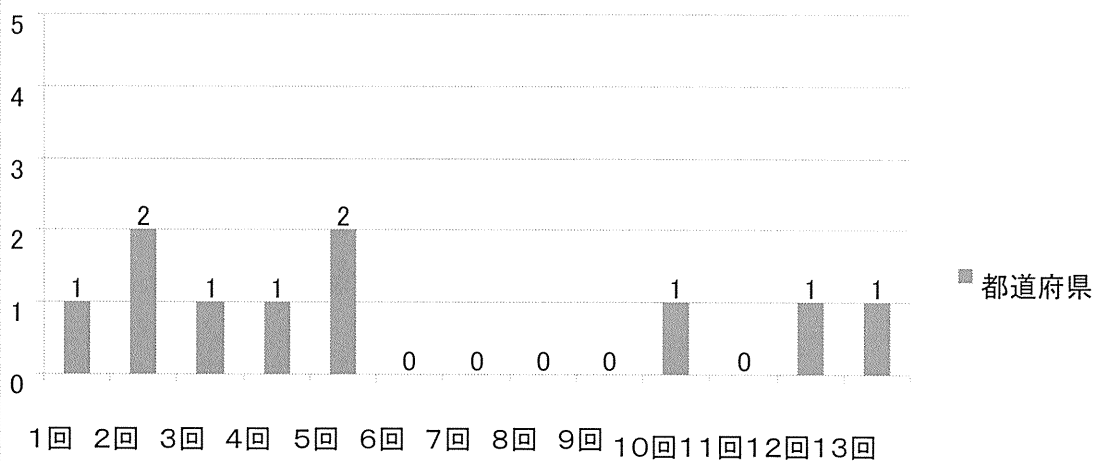


図7 問3 1)現在取り組みを行っている内容について

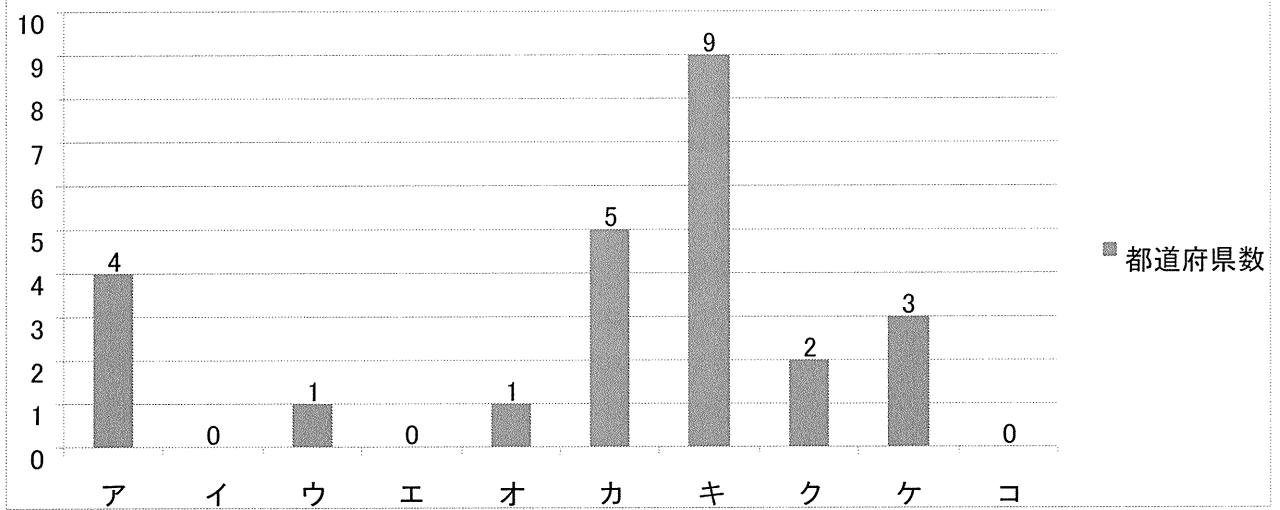


図8 問3で「取り組みを行っている」または「取り組む必要を感じ

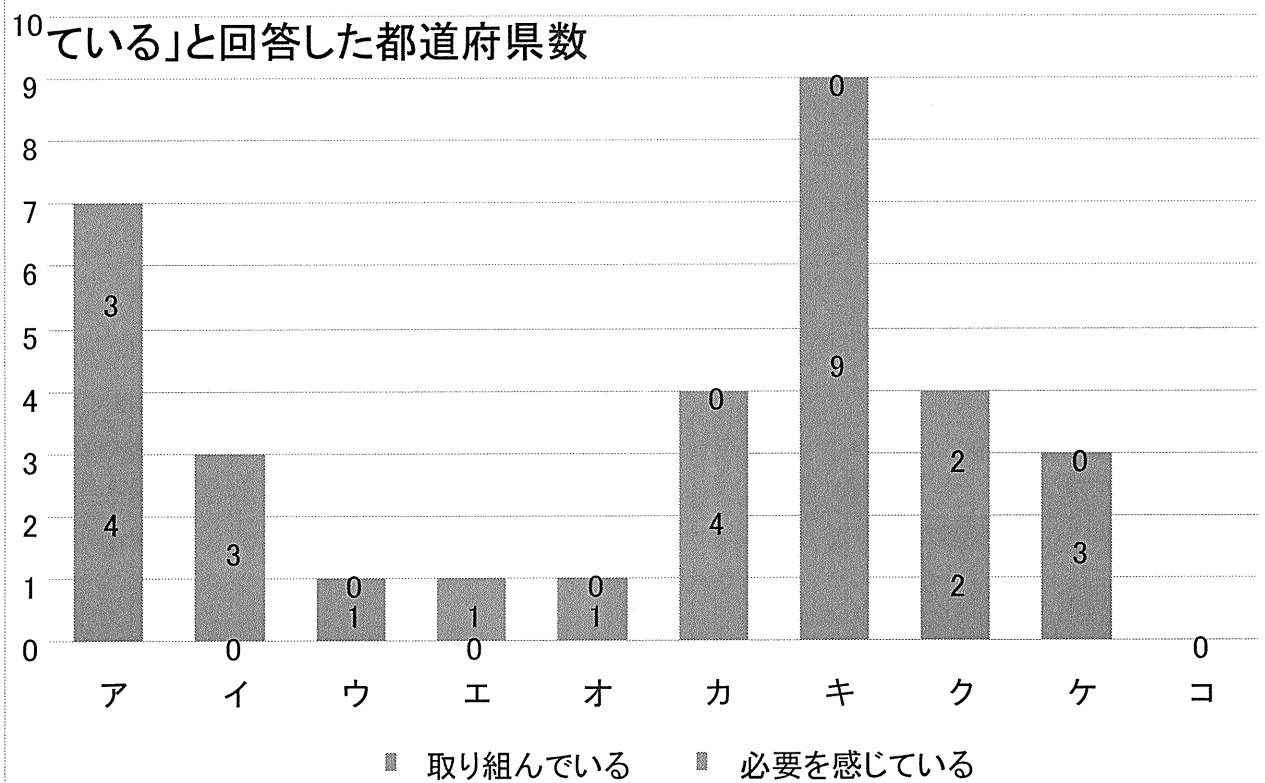


図9 問4 2) 評価活動を設置する場合、どのような取組みが必要だと思いますか

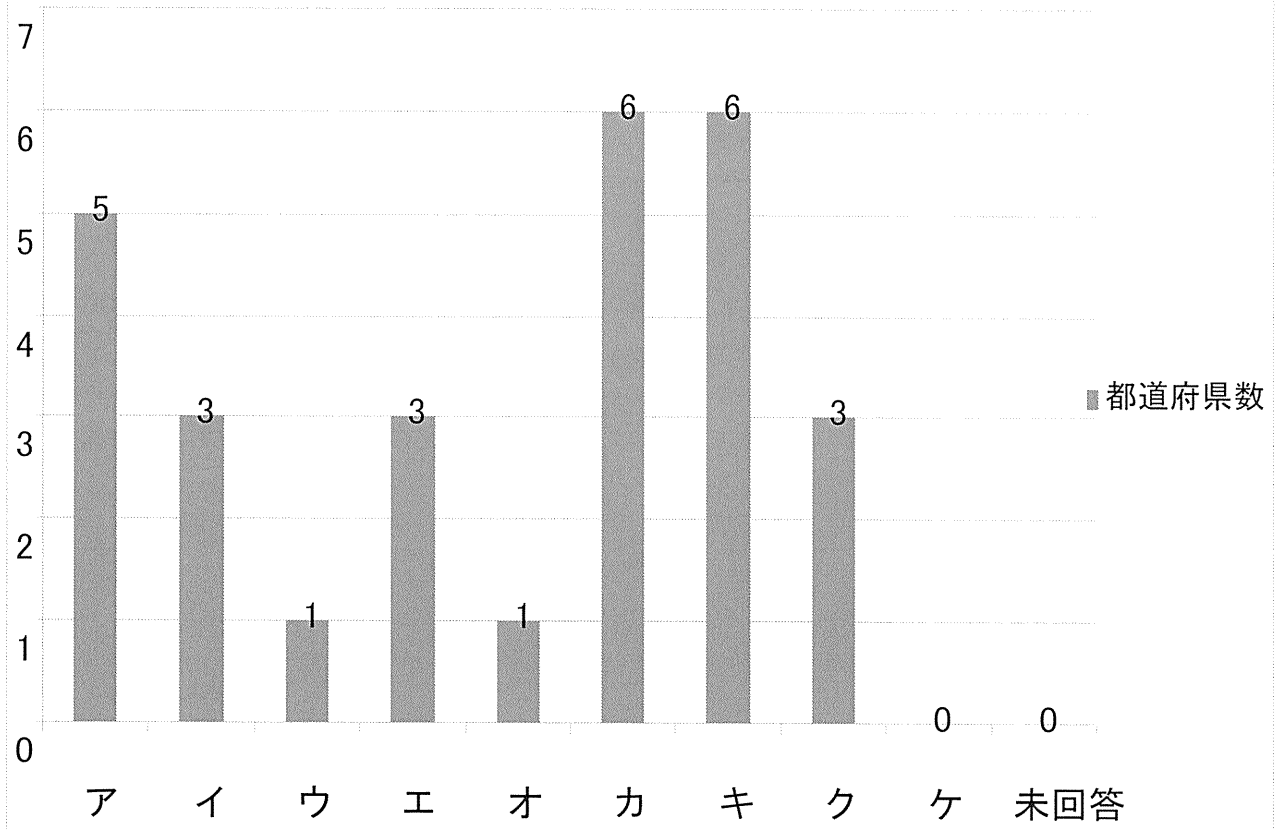


図10 地域問2 設置年度の推移

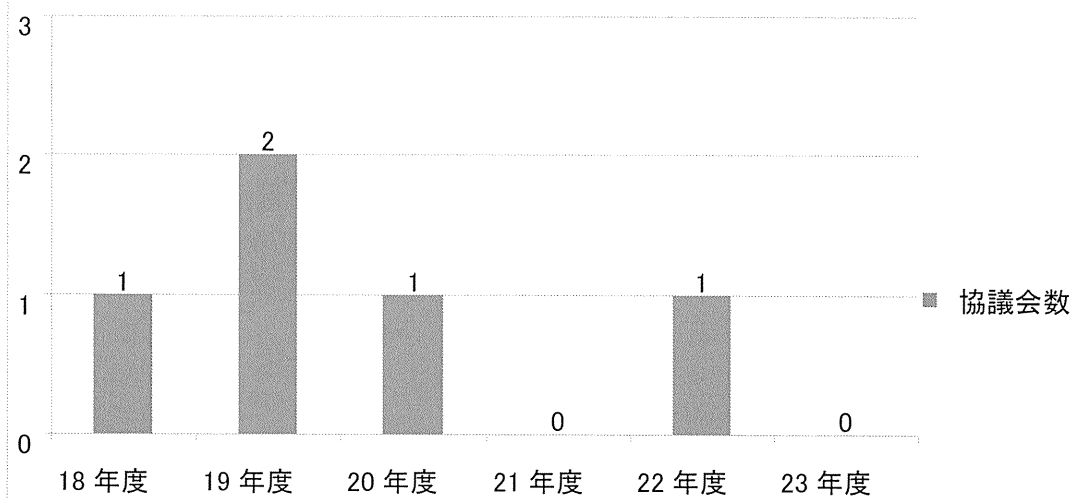


図11 地域問2 評価活動構成人数

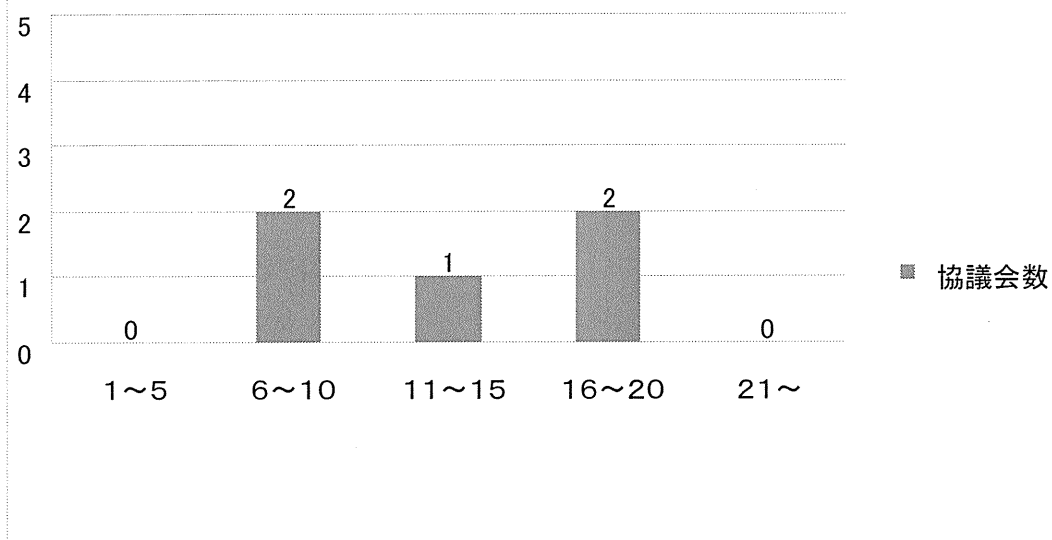


図12 地域問2 構成メンバーの職種

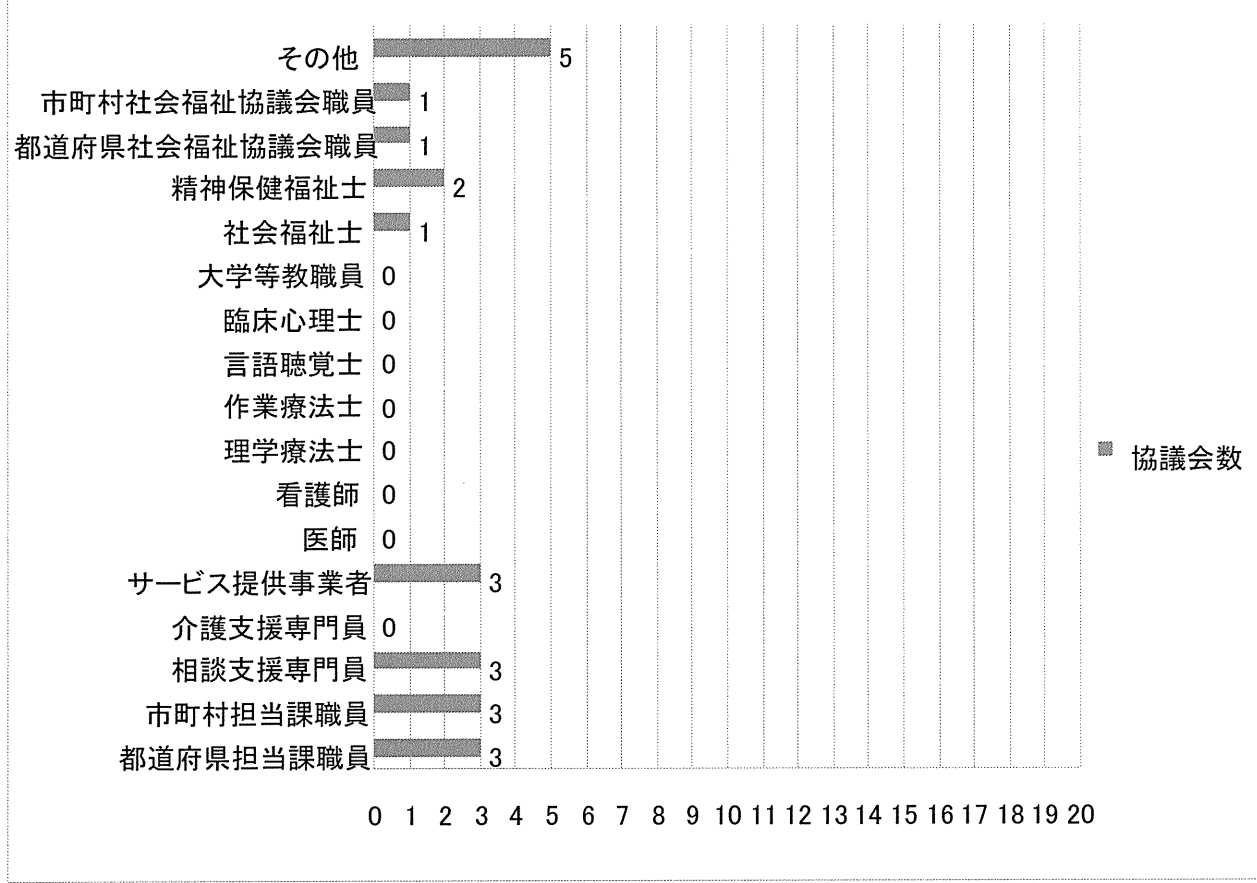


図13 地域問2 23年度の評価活動の開催予定回数

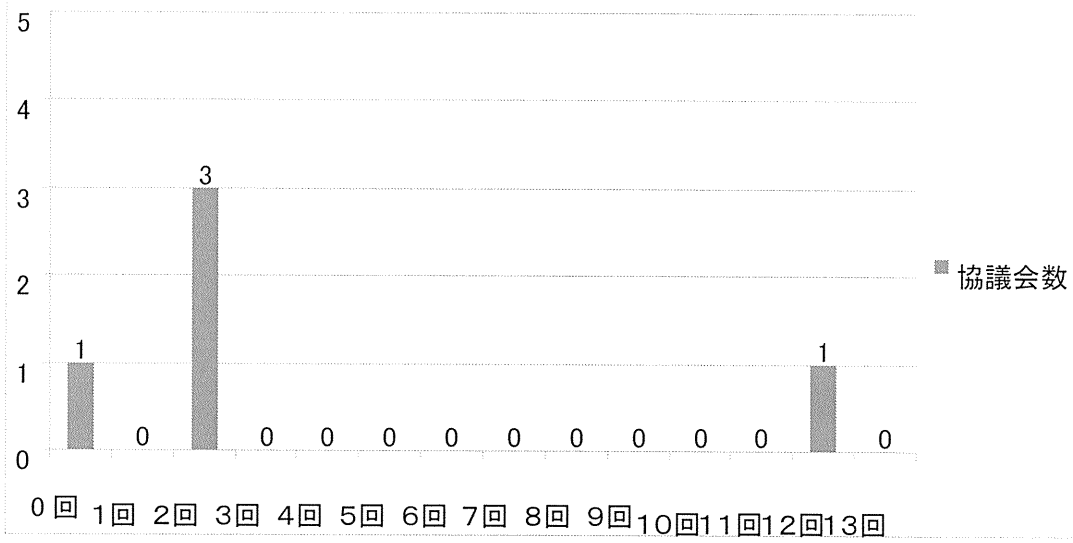


図14 地域問3 「取組みを行っている」または「取り組む必要を感じている」

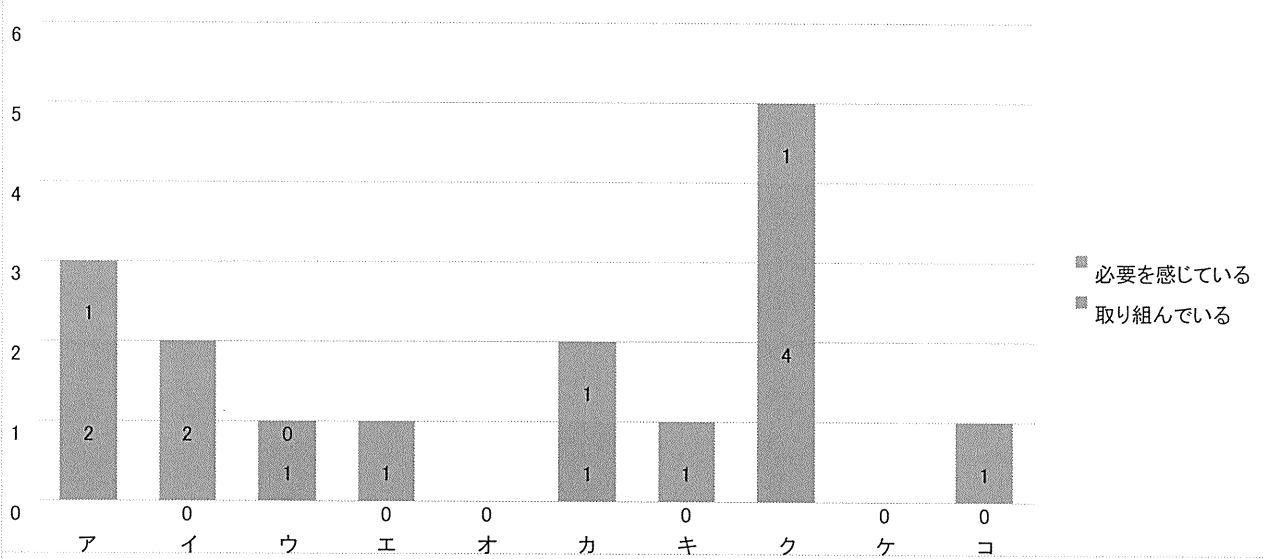


図15 地域問4 2) 評価活動を設置する場合、どのような取組みが必要だと思いますか

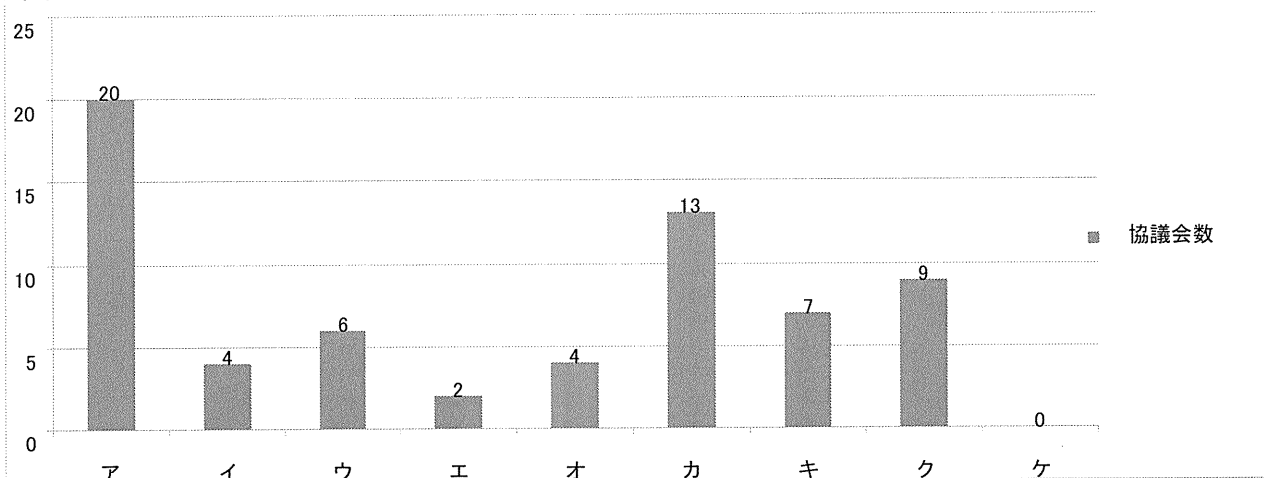


表1

問2

1) 評価活動の設置趣旨を教えてください

相談支援の充実のためには、①相談支援専門員の人員確保と質の向上(人材育成)、②地域の様々な関係機関が協働した安定的で継続性のある相談支援体制の確立が必要であるため、〇〇県自立支援協議会(H19.5設置)の下に、研修の企画・運営を通じた相談支援専門員のネットワーク化や地域の核となる人材の育成を図る「研修検討部会」(H21.4～)、様々な関係者が協働した実効性の高い相談支援体制のあり方や地域自立支援協議会の活性化等について検討する「体制検討部会」(H22.4～)を設置。

障害者福祉に携わる人材の育成

〇〇県における障害者相談支援施策の総合的な推進を図るため

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、〇〇県における相談支援事業をはじめとする障がい福祉に関する仕組みや、障がい者の地域での自立・多様な就労等を支援する方策などを検討する場として、〇〇県障がい者自立支援協議会を設置する。

〇内の相談支援体制に関する整備方針等に関する協議

市町村の相談支援体制の状況把握と助言、相談支援従事者の研修のあり方等を協議

県障害者自立支援協議会からの付託事項について、調査・研究を行う。

①市町の相談支援体制の状況把握

②市町の相談支援体制に対する支援方策の検討

③県相談支援アドバイザーの活用及び配置に係る検討

④障害者相談支援従事者等の人材育成の方策検討(WGにおいて実施)

自立支援協議会下部の専門部会「人づくり部会」において、研修の企画・運営や地域の核となる相談支援専門員等の人材育成について協議・検討する。

(※「評価」活動にまでは至っていない。)

相談支援事業に従事する人材の育成方針を検討する

このアンケートで求められている評価活動と言えるかはわかりませんが、研修の充実を目的に、〇〇県障害者自立支援協議会の中に人材育成部会を、また、相談支援活動の報告を目的に〇〇県障害者自立支援協議会の中に相談支援事業ネットワーク部会を設置しています。

表2

2) 評価活動の名称を教えてください

◆〇〇県自立支援協議会研修検討部会

〇〇県自立支援協議会体制検討部会

◆人材育成部会

◆〇〇県自立支援協議会 人材養成部会

◆〇〇県障がい者自立支援協議会

◆〇〇障がい者自立支援協議会

◆相談支援・研修部会

- ◆〇〇県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会
- ◆人づくり部会
- ◆〇〇県障害者自立支援協議会人材育成部会
- ◆人材育成部会
- ◆相談支援事業ネットワーク部会

表3

問3 1) それぞれの項目にどのような評価をつけたのか

評価数値	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
0									
1									
2									
3									
4									
5	1						1	1	
6	1					2	4		
7									
8	2					3	2	1	1
9							1		
10									
未回答			1		1		1		2

表4 問3 1)

ア 相談支援事業のあり方に関すること

具体的な内容

- ◆県自立支援協議会体制検討部会にて、モデル地域を設定し、「拠点的な相談支援機関」を施行的に実施。新たな相談支援体制及び自立支援協議会の活性化について検証した。
- ◆人材育成に関するビジョンの作成に向けた検討。
- ◆相談支援ガイドラインの作成。
- ◆各市町の福祉動向の把握や、相談支援活動から見た地域診断。

どのような点で

- ◆拠点的な相談支援機関の運営の効果と課題が明らかになった。
- ◆8月から検討作業を開始し、地域において指導的役割を果たしている相談支援専門員等からの意見聴取を経て、現在素案を作成中。
- ◆作成途上のため。

その要因

- ◆県、市町、相談支援、就労機関等が連携して実施したため多角的な視点を取り込み、モデル事業の事務局会議で、運営の課題や発展させるための工夫を話し合い、実践で試しながら事業展開できたこと。
- ◆〇〇県の人材育成ビジョンの作成の必要性について、関係者の合意形成ができたことによる。

	◆障害者自立支援の改正に伴う、新たな制度の内容を踏まえるため年度末に示されるであろう国からの情報を反映しようとしたため
現状より高めるため	◆まず部会案を作成の上、より広い関係者で連携した取組ができるよう、自立支援協議会の全体会でオーソライズする必要がある。
今後の方向性	◆年度内を目途に部会案を作成し、次年度、自立支援協議会全体会に提案したい。

表5 問3 1)	カ 相談支援専門員の人材育成に関すること
具体的な内容	<p>◆「ケアマネジメントを実践できる質の高い相談支援専門員の人材養成」を目指し、相談支援専門員を中心に構成した県自立支援協議会研修検討部会で、相談支援従事者初任者養成研修及び相談支援従事者現任研修を企画・運営・評価しているが、研修以外の人材育成についても意見交換し、相談支援専門員の人材育成について広く協議している。また、この部会活動を通じて、委員のスキルアップを図り、地域のリーダーとしての養成も図っている。</p> <p>◆人材育成に関するビジョンの作成に向けた検討。</p> <p>◆県の実施する相談支援従事者研修の企画・運営に携わるとともに、地域において行政機関との調整、福祉サービス事業者とのネットワークの構築など、主体的に関わることでできる人材の育成に努めている。</p> <p>◆相談支援従事者初任者研修、現任研修の内容の検討、運営の補助。</p> <p>◆各市町の福祉動向の把握や、相談支援活動から見た地域診断。</p>
どのような点で	<p>◆研修検討部会委員が研修の講師やファシリテーター等の役割が取れるようになり、地域でも中心となり、法人の勉強会や相談支援専門員等の連絡会等の機会を通じて、相談支援専門員の資質向上に繋がっている。また、相談支援従事者初任者養成研修及び相談支援従事者現任研修の受講者アンケートの結果から、意欲の向上と実践に役立つ研修と評価を得ている。</p> <p>◆8月から検討作業を開始し、地域において指導的役割を果たしている相談支援専門員等からの意見聴取を経て、現在素案を作成中。</p> <p>◆同業者間の集まり(連絡会)による情報共有や意見交換が進んでいること。</p> <p>◆各委員の得意分野の知識を研修に活かすことができた。</p>
その要因	<p>◆部会委員の多くが相談支援専門員であり、現場の課題やニーズを反映した研修企画、運営ができており、受講者の反応やスキルアップをダイレクトに感じることで、各部会委員の意欲に繋がっている。また、受講者と部会委員の関係が相乗効果を生み、研修がエンパワメントの場となっている。</p> <p>◆〇〇県の人材育成ビジョンの作成の必要性について、関係者の合意形成ができたことによる。</p> <p>◆事務局が目的をしっかりと持ち、コンスタントに会合を開催したこと。</p>
現状より高めるため	◆部会活動そのものが部会委員の人材育成になっていることから、構成員の一部を入れ替えるなど、地域の相談支援専門員が経験できる機会を作り、経験した相談支援専門員が地域に増えるようにしていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆まず部会案を作成の上、より広い関係者で連携した取組ができるよう、自立支援協議会の全体会でオーソライズする必要がある。 ◆委員構成を広げること。各委員の一層の主体的参加。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆部会の役割が増え、部会委員に求められる役割や部会活動に従事する時間も増えている。効率的な部会運営と役割の再整理をすることで負担の軽減を図りたい。 ◆年度内を目途に部会案を作成し、次年度、自立支援協議会全体会に提案したい。 ◆相談支援専門員のキャリアパス要件が不明確。 ◆相談支援専門員はひとつの事業所に一人しかいないことが多く、日頃の相談業務に手一杯で研修等の自己研鑽まで余裕がないことが多い。 ◆法人の都合(人事等)に左右されがち。 ◆今後見込まれる、新規相談支援事業者の一定スキルと倫理感の担保。

表6 問3 1)	<p>キ 相談支援専門員の研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ケアマネジメントを実践できる質の高い相談支援専門員の人材養成」を目指し、相談支援専門員を中心に構成した県自立支援協議会研修検討部会で、相談支援従事者初任者養成研修及び相談支援従事者現任研修を企画・運営・評価している。 ◆平成23年度は、特に相談支援従事者初任者研修の企画・立案を重点的に実施。 ◆相談支援従事者研修・サービス管理責任者研修の企画・研修を効果的に実施するため、研修体系について検討。 ◆相談支援従事者研修等の内容、スケジュールの評価。 ◆相談支援専門員に対する研修のあり方について協議する。 ◆障害者相談支援従事者等の人材育成の方策の検討。 <p>※現在 ワーキンググループで活動報告を取りまとめているため、以下は未回答とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆既定の相談支援従事者研修(初任者・現任)のほか、スキルアップ研修などを積極的に開催し、相談支援従事者の資質の向上及び人材の発掘・育成に努めている。 ◆相談支援従事者の研修の実施方法について。 ◆相談支援従事者のブラッシュアップ研修。 ◆相談支援従事者初任者研修、現任研修の内容の検討、運営の補助。
具体的な内容	
どのような点で	<ul style="list-style-type: none"> ◆部会委員の多くが相談支援専門員であり、現場の課題やニーズを反映した研修企画、運営ができている。また、部会が主催する研修以外についても、部会委員の意見を聞くことで、実践的な研修を提供することに繋がっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆「支援の原点に戻る」ということをテーマに、「自立とは?」、「支援とは?」を考えるパネルディスカッション等の新たな取り組みを実施し、多数の受講者から好評をいただいた。 ◆サービス管理責任者の資質の向上・相談支援専門員とサービス管理責任者の連携強化。 ◆研修内容やスケジュール等の評価にあたり、十分に吟味する時間等の余裕がなかった。 ◆相談支援専門員が自らの研修の企画に携わる事の有用性が再確認されたため。 ◆国の指導者養成研修を受講した者が、県研修の企画・運営に携わるという流れが定着してきたこと。 ◆次年度以降の国研修への派遣候補者の選定につなげられる目処がついたこと。 ◆研修の実施方法等の改善が図られた。 ◆ブラッシュアップ研修の予算化が図られた。 ◆各委員の得意分野の知識を研修に活かすことができた。
その要因	<ul style="list-style-type: none"> ◆部会委員の多くが相談支援専門員であること。 ◆身近な事例を用いた個人作業やグループワークを実施したこと。 ◆県内の中核となる相談支援専門員が日頃大切にしている思い等をパネルディスカッション形式で受講者に伝えたこと。 ◆〇〇市の〇〇氏にお越しいただき、受講者に対して自身の経験談や日頃大切にしていることを伝えていただいたこと。 ◆サビ管も相談支援従事者初任者研修を五日間受講するように研修体系を見直し・相談支援従事者現任研修と同時にサービス管理責任者現任研修を実施。 ◆東日本大震災の影響により、災害対策事業等に係る協議・評価に重点を置いた等による。 ◆自身の課題やニーズについて考えること自体が気づき、学びの機会となるため。 ◆県研修の講師・ファシリテーター自身のレベルが向上してきたこと。 ◆事務局が目的をしっかりと持ち、コンスタントに会合を開催したこと。
現状より高めるため	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修を企画・運営する立場で、研修評価をすることは透明性、客観性に欠けているため、学識経験者等を構成員に加える等、評価機関や指標を検討する必要がある。 ◆今年度の成果を検証し、次年度以降の研修内容に反映すること。 ◆その他の研修についても、テーマ設定を行い、研修内容の充実を図ること。 ◆相談支援従事者初任者研修への試験制度の導入。 ◆相談支援従事者初任者・現任研修の委託先との連携をより深める。 ◆委員構成を広げること。各委員の一層の主体的参加。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆部会の役割が増え部会委員に求められる役割や部会活動に従事する時間も増えている。効率的な部会運営と役割の再整理をすることで負担の軽減を図りたい。

◆相談支援従事者研修以外の研修については十分議論ができなかったため、ビジョンにおいて部会の役割を明確にした上で、効果・効率的な研修の実施に向けた取組を実施する。
◆相談支援従事者初任者研修を基礎研修として位置づけて、広く受講を募っていくのか、ある程度知識がある人を対象として、受講生を限定していくのか方向性が決まっていない(相談支援専門員の育成の必要性和受講生の質の低下の問題)。
◆今後の研修検討にあたっては障害者自立支援法の一部改正を踏まえ、研修等を検討するとともに評価を実施する必要がある。
◆県の予算(シーリング)の問題。
◆法人の都合(人事等)の問題。
◆今後見込まれる、新規相談支援事業者の一定スキルと倫理感の担保。

表7 問3 1)	ク 地域の社会資源に関すること(地域診断に関することも含めて)
具体的な内容	◆市町村の相談支援体制の状況調査。 ◆各市町の福祉動向の把握や、相談支援活動から見た地域診断。
どのような点で	◆平成23年度は大きな活動なし(平成22年度に、市町村及び相談支援事業所を対象に調査を実施)。
その要因	◆平成23年度は大きな活動なし(平成22年度に、市町村及び相談支援事業所を対象に調査を実施)。
現状より高めるため	
今後の方向性	

表8 問3 1)	ケ その他
取組み名	◆個別支援計画の参考様式の作成。 ◆地域移行状況調査。 ◆県障害者自立支援協議会からの付託事項について、調査・研究を行う。 ①市町の相談支援体制の状況把握。 ②市町の相談支援体制に対する支援方策の検討。 ③県相談支援アドバイザーの活用及び配置に係る検討。 ④障害者相談支援従事者等の人材育成の方策検討(WGIにおいて実施)。
具体的な	◆県内の入所施設や病院にいる障がい者の地域移行状況調査結果の評価。 ◆①市町の相談支援体制の状況把握。 ②市町の相談支援体制に対する支援方策の検討。 ③県相談支援アドバイザーの活用及び配置に係る検討。 ※記入欄Aと同じく、相談支援・研修部会での取りまとめ中のため、未回答とさせていただきます。
どのような点で	◆政策目標に対して現状がどのような状況にあるか評価することができた。
その要因	◆地域移行者の状況が数値で把握できるため評価しやすい。
現状より高めるため	
今後の方向性	◆第3期障がい福祉計画を策定予定であることから、今後はこの計画の進捗状況の評価に努めていきたい。

表9 問3 2) ア 相談支援事業のあり方に関すること

どのような点で必要だと思いますか

◆相談支援制度の大幅改正に伴い、障害のある方たちの地域生活支援に重要な役割を担う相談支援が、十分にその機能を果たせるよう、県としてどのような取組みを行っていか検討する必要がある。

◆障害自立支援法の一部改正により相談支援が充実・強化されることから、県全体として相談支援事業のあり方等を検討・評価していく必要がある。

取組み時期について	都道府県数
取組む予定がある	0
検討中	2
取組む予定が無い*	0
*の要因	

表 10 問3 2) イ 相談支援事業者の評価に関すること～評価基準がある

どのような点で必要だと思いますか

◆事務指導監査等で事務処理上の指導はしているが、今後一般相談支援事業者の指定を行う責任として、必要な能力や役割を果たせているか等の活動の中身を把握しておく必要がある。

◆関係する機関、事業所とどの程度連携した活動が行われているのか、また、支援内容が適切かどうか客観的な評価が必要と考えるため。

取組み時期について	都道府県数
取組む予定がある	0
検討中	1
取組む予定が無い	1

予定が無い要因 サービス利用計画作成対象の拡大に伴う量的確保が喫緊の課題であるため

表 11 問3 2) エ 相談支援専門員の評価に関すること～評価基準がある～

どのような点で必要だと思いますか

◆相談支援専門員の養成や一般相談支援事業者の指定を行う責任として、把握しておく必要がある。

取組み時期について	都道府県数
取組む予定がある	0
検討中	1
取組む予定が無い *	0
*の要因	

表 12 問3 2) ク 地域の社会資源に関すること（地域診断に関することも含めて）

どのような点で必要だと思いますか

- ◆県自立支援協議会の活性化と地域自立支援協議会と連動性させていくためにも必要となる。
- ◆県内全域の社会資源について整理されたものがないため

取組み時期について	都道府県数
取組む予定がある	0
検討中	2
取組む予定が無い*	0
*の要因	

表 13 問3 3) 取組みの有無にかかわらず必要が無いと思われる内容について

項目	記号	都道府県数
相談支援事業のあり方に関すること	ア	0
相談支援事業者の評価に関すること～評価のための基準（評価シートなど）がある	イ	0
相談支援事業者の評価に関すること～評価のための基準（評価シートなど）は特にない	ウ	0
相談支援専門員の評価に関すること～評価のための基準（評価シートなど）がある	エ	0
相談支援専門員の評価に関すること～評価のための基準（評価シートなど）は特にない	オ	0
相談支援専門員の人材育成に関すること	カ	0
相談支援専門員の研修に関すること	キ	0
地域の社会資源に関すること（地域診断に関することも含めて）	ク	0
その他	ケ	0
積極的に必要が無いとする活動項目は無い	コ	7
	未回答	3

表 14 問4 1) 設置の必要性について

項目	都道府県数
必要性を感じており設置の予定がある	2
必要性を感じているが、設置の予定はない	8
必要性を感じていない	0

表15 問4 1) ① 設置の必要性を感じており、今後設置の予定がある

ア どのような点で必要だと思いますか

- ◆相談支援従事者研修の企画、運営。
- ◆地域自立支援協議会の実態把握評価、県全体の相談支援体制の評価検討、県が実施する研修の内容等の評価検討。

イ 設置の時期

	都道府県数	
設置予定	1	平成 24 年 4 月頃設置予定
検討中	1	

表16 問4 1) ② 設置の必要性を感じているが、設置の予定はない

ア どのような点で必要だと思いますか

- ◆相談支援事業所によっては、相談の受け方、相談支援のやり方などにばらつきがあるため、県内の相談支援事業所の質を一定の水準に保つ必要から、相談支援事業所を評価する機関は必要だと感じている。
- ◆基本的には、各地域の自立支援協議会等で相談支援事業等について検討いただいていると考えているが、地域によって相談対応者のレベル(専門性)、相談支援事業所(窓口)の対応(24時間・365日)にバラつきがあり、改善を図る必要があると考えるため。
- ◆相談支援事業のあり方について、検討するために必要と思う。
- ◆県地域自立支援協議会で検討することとなっているため評価活動は必要だと考えている。
- ◆相談支援事業所の評価が必要だと感じるため。
- ◆今後、相談支援事業が強化される中で、相談支援事業者及び相談支援専門員の「質」(スキル)が求められる事業者が増えていく(思われる)中で、相談支援事業の質を担保する上で、評価しチェックを行う必要がある。
- ◆相談支援専門員の養成や人材育成を客観的に把握するため、地域における社会資源の整備状況やネットワークにおける支援での弱さ、あるいは強さを地域の中で共通し、地域の状況を意識した支援が必要であるため。
- ◆
 - ・相談支援事業所の標準化(利用者がどこの事業所に相談しても、一定レベル以上の対応が行われる体制をとるべき)
 - ・相談支援専門員の標準化及び人材育成(どんな人材が必要とされているかを把握し育成する)を行うためには、現在の活動を一定の基準で評価することで、各事業所の状況を把握し、対処方法がある程度明らかとなると考えるため。

イ 設置されない要因はどのようなことだと思いますか

- ◆一定の評価指標の設定が困難なため。
事業所として評価するというのではなく、個々の相談事業者及び相談支援専門員の質の向上を図るための人材育成を充実していきたい。
ただし、国の制度改正の状況を踏まえながら検討することも考えられる。
- ◆各市町の財政等にも関わることであり、法令上、市町が障害者の相談支援を行うこととされていることから、どこまで県が入り込むべきか懸念されるため。
⇒ あまり県が入り込むと、市町の主体的、独創的な対応が望めないのではないかと考える。
- ◆実際の体制が、評価活動が行えるようなものになっていない。
- ◆現在、現任研修等で相談員の振り返りを演習の中に取り入れているため、今のところこの研修で対応していきたい。
- ◆
 - ・相談支援事業は評価が難しい事業であり、具体的な基準もなく設置が困難。
 - ・評価をする人選も難しい。
 - ・評価をした後のフォローアップが重要だと考えるが、スーパーバイザー等の人材不足(予算の確保も困難)。
- ◆評価の尺度や基準が整備できていないため。
- ◆本県の場合、今年度後半に漸く、県自立支援協議会の相談支援事業所部会の中に、相談支援専門員の初任研・現任研の検討チームを立ち上げたところであり、人材育成について検討していく中で、今後事業所の評価という視点も入れていく予定である。これまでは、人材育成や事業所の在り方等についての議論が余りなされていなかったため、評価活動の段階までたどり着いていない状況である。

表17 問4 2)

ア どのような点で必要だと思いますか

- ◆各相談支援事業所の取り組みについて、意見交換を行うとともに、「あるべき姿」を模索しながら全体のレベルアップを図るため。
- ◆今後、地域において相談支援事業については、そのあり方がますます重要となる為。
- ◆地域自立支援協議会の活動状況を把握・評価することにより、県全体の相談支援体制のあり方等について検討する。
- ◆相談支援事業者の標準的な(基本的な)在り方・役割という基本事項の共有が必要(特に相談支援が弱い(直接支援が主となっている)事業所向けに)。

イ どのような点で必要だと思いますか

- ◆評価のためのツールがあれば、偏った評価にならず、公平に評価しやすいため。
- ◆評価をする上での客観的な尺度がないと統一的な評価ができない。
- ◆相談支援事業者として、業務が標準化されているか否かの確認、得意とする分野の確認などができれば、事業展開や人材育成(研修含む)・人員配置の参考になると考えます。

ウ どのような点で必要だと思いますか

- ◆今後事業者が増えてくると思われるため。